

第7回府中市保育検討協議会 議事録

▽日 時 平成25年1月24日(木) 午後6時30分から8時30分

▽会 場 府中市役所北庁舎3階第3会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、木村副会長、米本委員、伊藤委員、田中委員、平田委員、野坂委員、田口委員、武井委員、安藤委員

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中保育課長、小森保育課長補佐、英児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、中村学務保健課長、高屋南保育所長、糸井北保育所長、長谷川中央保育所長、中平北山保育所長、内藤住吉保育所長、水嶋朝日保育所長、柴田小柳保育所長、菊池三本木保育所長、熊谷西府保育所長、島崎美好保育所長、月岡地域子育て支援担当主査、河邊保育課管理係長
榎生活構造研究所

▽欠席者 佐久間委員

(開会)

会長

定刻となりましたので始めさせていただきます。これから第7回府中市保育検討協議会を開催させていただきます。本日の出席状況について事務局のほうからご報告をお願いいたします。

事務局

本日ご多忙のところ本協議会にご出席いただき誠に有り難うございます。本日の出席状況でございますが、委員定数11人中9人が出席されています。従いまして過半数を超えており、本協議会は有効として成立することをご報告いたします。なお佐久間委員につきましては欠席とのご連絡をいただいております。

次に本日の傍聴希望について、でございますが、6名の応募がございました。すでに傍聴者の入場を許可しておりますのでご承知おきください。

会長

続きまして、本日配布されている資料についてご説明をお願いいたします。

事務局

(※資料確認)

会長

それでは議題に入りますが、議題1の「前回確認事項」について、お手元に議事録について資料が届いていると思いますが、そちらを前回と同じように皆さんに読んでいただき

まして修正等、お気づきになった点がございましたら、1月31日までに事務局のほうまでお申し出いただきたいと思っております。それに基づきまして修正等を加えたものは、第6回目の協議会議事録として確定させていただきます。それでよろしいでしょうか。

策定された議事録及び資料は情報公開室、それから中央図書館、それからホームページで公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

前回の確認事項について少し事務局よりお願いいたします。

(次第1 前回確認事項)

事務局

前回の確認事項といたしまして、前回、父母会連合会のほうから当協議会に対して出された要望がございましたが、それを整理させていただいて、委員の皆さまと市の認識のずれがないように、再度、確認させていただきたいと思っております。

資料2において、市のこれまでの民間活力の導入、民営化についての考え方や取組みなどについては時系列でまとめてありますので、後ほど、説明をさせていただきますが、その前に父母会連合会さんからいただいた要望に関連してお話をさせていただければと思っております。

父母会連合会とは、昨年からお話をさせていただいる中で、その都度、その時点で決定していることについてお伝えをしてきました。このなかで、私どもの発言で誤解を招くような話もあったのではないかと、その辺は、反省しているところなのでございますが、第6回の協議会において、はじめて父母会連合会からの要望というかたちでの「意思表示」が出されたということがありますので、補足でご説明をさせていただければと思っております。

民営化にあたっては、保護者に説明をしていかなければいけないのは勿論ですが、政策的な段階の中で政策を決定する窓口になる市議会で報告をしていないことを申しあげることにはできないので、そういう意味ではタイムラグといいますか、保護者方にきちんとしたかたちでの説明ができていないというところが、誤解を招いてしまった原因ではないかと感じております。

8月には市議会に報告し、了承をいただいたという経緯がございまして、その後の9月29日、父母会連合会の全体会議の中で、私どもが説明会をさせていただいた際に、父母会連合会からの要望書に対して、市としては、「民営化を実施することとしました」という旨の回答をさせていただいております。保護者の皆さまにはその間、可能な限りの情報をお伝えしてきたというふうには考えてはいるのですけれども、民営化を正式にお伝えしたのは、この全体会議と認識をしております。

その後、全市立保育所15カ所を順次まわり、父母会さんからいただいた要望書をもとに説明会を実施させていただいておりますが、そこにおいても民営化を前提とした説明させていただいております。

資料2をご覧くださいませでしょうか、民間活力の導入に関しましては、平成11年の10月に、「府中市保育検討協議会」、今と同じ名称の協議会の検討結果としての報告書になりますが、その4頁で、項目の4の(6)において「保育所運営については、多様な民間の力を活用していく方向を検討すべき」とされ、「市立の認可保育所を私立の社会福祉法人

に委託する場合も十分な検討が必要である」という報告をいただいております。

平成 15 年の 5 月に策定した府中市福祉計画には、これは別添 2 ですが、「市立保育所の定員の見直し及び一部民営化を推進します」ということで計画に盛り込みました。

以上の検討経過を踏まえ、平成 16 年の 2 月に「市立保育所の一部民営化に係る基本方針」を策定させていただきました。しかし、平成 16 年の 11 月に、「市立保育所の一部民営化による待機児童解消策の見直し」ということで、市立保育所において延長保育時間の拡大、年末保育事業の実施やアレルギー児対応策の充実などを実施することにより、2 月に決定した基本方針の見直しを行っております。

その後は、平成 22 年 12 月の「府中市行財政改革推進プラン」後期計画において、「業務の外部委託や指定管理方式等による民間活力の活用を検討」ということで、「平成 25 年度迄に方向性の決定」をするプランを打ち出しております。こちらにつきましては、第 1 回の「府中市保育検討協議会」の資料 5 の 33 頁にそのプランを載せておりますので、そちらをご確認ください。

今年度になりまして、平成 24 年 4 月に、市立保育所において民間活力の導入を進めることで内部決定しました。先程のお話につながるのですが、この時点で、父母会联合会さんにお話ができる内容は、あくまで内部決定ということで限られたものでした。

同年 5 月に府中市は、公共マネジメント基本方針を策定しています。これは、一つ大きなポイントになりますけど、保育所に限らず市が所有する施設のマネジメントの方向性を示すもので、原則、市で抱えている施設については、この方針に基づき対応を行っていくこととなります。従って、このマネジメント基本方針に定める「施設の総量抑制・圧縮」の視点に基づき、市立保育所についても市が現状のまま施設を保有することになる「公設民営方式」による民間委託・指定管理や調理委託等の手法を基本線にせず、既にお示ししているガイドラインにおいて「民設民営方式」を採用しております。その後の 8 月には、議会にも市立保育所の民間活力の導入を進める旨の報告をさせていただいており、9 月にガイドラインのパブリック・コメントを実施するに至っております。

会長から、ある程度民営化ということが方針として基本的には確定している、ただ、それを受けて実際の保育政策としてどう取るかについてその通りに考えるのか、それがここに与えられているこれからの議論になると思うという旨のご発言をいただいております。

前回の協議会の中で事務局からも、委員会の中で、自由に議論していただくということは妨げないというふうに申し上げておりますので、もし民営化の是非についてご意見があれば、ぜひ忌憚のないご意見を、と思っております。大変長くなって申し訳ございませんでしたが説明は以上でございます。

会長

もうあと 2 回の間に報告書をまとめなければいけませんので、議論しないといけないのですが、民営化については今ご説明がありましたけれども、この 10 年以上かけて基本的には一部民営化ということを行うということ市の方針として少しずつ準備を進めてきたというご説明でした。

その平成 16 年に待機児童解消策を民営化でやるというかたちのやり方については、見直しがあったということですが、その後の行財政改革推進プランなどで、民間の力を活用して

いくという方向が次第に具体化して、ガイドラインのところまで来たというふうな説明でした。

今回、それを前提として今進めているということですが、この市の説明に対して、この協議会で、いやもう一回その民営化そのものを見直すというようなことを、案をまとめるべきだということだという意見がございましたら、ここを出していただいて、その辺りをどう処理していくかという辺りを少し議論することになりますが、今のご説明についてはいかがですか。

委員

父母連の役員は、毎年一年ごとの持ちまわりになりますので、平成11年度から議論が続いているということに関しては、会に一度持ち帰って、改めてみんなに伝えたいと思っています。また、私が引き受けた4月以降の流れというのもまた今説明していただきまして、その4月、5月の頃の表現と今の表現の違いというところについてもよく理解はできました。

民営化が決まっているということがまずありきというところに関して、やはり保護者の中では不安が大きくありましたので、前回、要望を出させていただいたのですが、父母連の今の考えは、「民営化に関しては賛成も反対も決められない」、「決まっていない」という状況で、とにかく多く聞こえるのは不安であるとか、心配ですといった声です。

私自身は、この場で民営化を受け入れたという立場でここにいるということは言い切れないですけど、父母連としてはその府中市全体の保育行政のこともいろいろ考えて、その内容が良くなるのであれば、父母連としての協力はできるだろうと思います。

ただ、その不安が大きいということに関しましては、やはり前回もお話をさせていただきました先生の入替わりというところが一番心配でして、やはりいつもの先生と離れてしまうことに関する心配というのは、逆にいえば、今の公立の保育所に満足している保護者がすごく多いということにもなります。

そういうところもありまして、決まったということ的前提に内容を掘り下げるといふことと、一緒に考えていきましょうといわれるのでは、やはり保護者の受け取り方も違ってきますので、今、時系列ではっきりはしたのですが、決まっているということを受け入れられるかどうかというのはこれからのその民営化の本当にガイドラインを含めての内容やその進め方によって保護者も判断することかとは思いますが。

他の自治体などでは、先にその民営化を必要かどうかというところを協議会で練った上で、民営化はやむなしとなったところから、今度ガイドラインを作成して、それについてまた掘り下げるといふ手順をとっているところもありましたので、府中市もそういう流れでいってほしいなと思っていたところはあります。

それとガイドラインの話にもなってくるかと思うのですが、移行の際、前回、会長、副会長からお話がありましたが、民営化がうまくいく秘訣は、やはり「大人が大人であること」というところだと、もう一度改めて、保護者が納得できるようなことも含めた根拠というところの説明をしっかりと市に果たしてもらいたいと思います。

その説明を聞いた上で、今、説明をまわっていただいておりましてそれは感謝しているのですが、その上でもう一度、父母連としてアンケートを取って、保護者全体がどう思っ

ているかということをやってみたいと思います。ただ、賛成、反対ということで意見をすっぱり分けてしまうということではできないかとは思っています。

方法論としまして、保護者が不安にならない方法、保護者の不安がすなわち子どもへも影響してしまうと思います、そこをしっかりとさせるものでいえば、例えば、移行園が決定してから三者協議がありますけど、それを市の方と、あと法人さんと、保護者という、三者に、やはり現場の保育士の先生も入れた四者会議を設けていただくとか、あとは民営化するというコストが下がるということですが、やはりその基準、職員の配置基準や賃金基準とか、そういった一律の条件というものを府中市でひとつ定めて、全体の質が落ちないという保証みたいなどを議論していただきたいと思うところもあります。

会長

今のことについて何か他にご意見はございますでしょうか。

もう一回確認いたしますけれども、一応、この協議会というのは、はじめから民営化するか、しないかをここで決めるということではなくて、それに基づいて市が考えるということではなくて、いろんな財政事情とか、待機児問題等、様々あって、全国の自治体がみんな同じように大変困っている問題ではあったわけですね。そこで将来的には一部の市立園を民営化していくということは何度も確認はされてきたということですね。

けれども、実際にいつから具体化するかというようなことについてはまだ必ずしも決まっていなかったということで、基本的には一部の園を民営化することによって多様化するニーズに柔軟に対応できる体制と、それから逆に、市立園が担える仕事も逆にはっきりさせていこうということ、そして、歳費の削減というのも併せて行いながら、同じ水準以上のサービスを提供できるようなシステムをつくる。こういうことについては、市の方針としては議会に報告しているということですね。

ここで、一番の問題は、民営化によって子どもと保護者が大変な不安というものを抱えて、それが結果としては良くない影響を子どもの発達にもたらしたりするということがないようにということで、じゃあもう民営化はやめてほしいというのか、民営化はある程度やるということはもうやむを得ない事情であれば、それは逆に子どもにとっても、親にとっても、いい機会になったというぐらいに丁寧なやり方をやっていただきたいということをこの協議会の意見として市にちゃんと伝えるということやここでやるというふうにするのか、それとも、民営化をもう一回もとに戻してやってくれというか、そういう選択なのですね。

それで、今までの議論の流れでみますと、何園を民営化するかとか、そういうことについてわれわれが決めることではなくて、どこに園を民営化するかというのは、市全体の様々なニーズを考えてほしいけれども、やるところが仮に出てくれば、丁寧にきめ細やかにやりながら、親と子どもの不安を及ぼさないようなやり方をやってほしいということを報告するといいますか、そういうふうなやり方でいこうというような感じで、今まで議論が流れてきたという感じがするのですけどね。

委員

民営化のことなのですけれども、もし民営化しないでいくのだったら、市のこれからの

保育がどうなる、どういう問題が出るかとか、そういう説明が必要ではないかと思うのですけれども、市民としてやはり民営化しないともう市が破綻してしまうとか、そういうことなのか、そこら辺の説明がないから、皆さんやはりなんとなく不安であるというか、やはりいろんな意味で納得できる説明が必要ではないかなと思うのですけれども。

会長

それについてどうですか。どこの自治体も高齢者社会を迎えて、高齢者が大変増えてきて、税収入が増えないにもかかわらず支出がどんどん増えていく一方で、やらなければいけないことがたくさんある。しかし、歳入は増えないということで、サービスの質は落とさないようにするために、必死になって今、模索しているわけです。これはどこの自治体もそうなのですが、これは掛け値なしにそうなのですね。

それで、その中の一部として、サービスの質を落とさず、サービスを少しずつ上げる方法として、保育所の一部民営化ということがあり得るということは、前々からどこの自治体にしても考えていた。だけど、それを一挙にやると、いろんなトラブルが起こるものですから、やるということは一応決めているけども、いつやるか、どのくらいやるかということについてはできるだけ慎重にやらないといけない。

現状のまま続けていけば、財政的に大変厳しくなってくるということで、他の自治体、例えば北海道でいえば、公立の保育所の職員の5割以上が非正規職員となっています。どういうことかということ、正規職員ではなくて、パートタイム、その他で雇っている人が50%以上なのですね。これは、他の自治体でも多く見られる状況です。

そういうかたちで、実質的に市立保育所をはじめとする予算を削減していくことになっていくわけですね。それはつまり、サービスの質が全体的に下がっていく可能性があるわけです。だから、サービスを下げるのを、別のかたちでサービスの質を確保しながら、より柔軟に対応できるシステムをつくる。そういう選択なのですよ。

実際は、公立の保育士の給料も下がっていますし、正規職員がどんどん減っているということが、全国をみると起きていますね。これはもう子どもの育ちにとってはいいことではないことがはっきりしているのですが、現実の財政事情というのはそういう状況ですので、ある程度対応せざるを得ないということですね。

今回やらなくてもそれは別にいいと思うのですが、ただ、府中市の財政事情がね、根本的に何か良くなることがなければ、どこかで削っていくという、それは別に保育園だけ削るわけではなくてね、いろんなところで少しずつ削っていくのでしょうね。

市のほうはどうですか。

事務局

私どもも同様の趣旨で考えてございます。

1回目から前回まで、諸々資料をお出しさせていただいております。それにつきまして、保育所の役割ですとか、現状、それから多様化する保育ニーズにどういうふうになるのかということ、あるいは地域の子育て支援の状況、必要性、そして財政状況、こういったものについてお示しをしております。

いずれにしても、これらは私どもの基本的に考えている方向性としては、地域全体

の子育て支援をより充実させていくという市の命題があることや、今、会長からお話いただいた内容をまとめたものが、民営化をしていく根拠というところになるだろうと思っております。そういう意味では、今まで皆さま方にお示しした資料をもとに、議論をいただいていたのかなというふうには感じております。

会長

議論はあまり時間がないものですから、こういう報告書にしたらどうかというのを準備してきているものですから、その中身を検討していただいて、こういうことを書き加えるとか、これは書きすぎではないかとか、ご意見をいただいたほうが早いような気がします。

報告書の案については、前回の協議会で作成を会長・副会長に指示されました。これで十分かどうかと私も自信はないのですが、一応用意いたしましたので、副会長から説明をさせていただきます。

副会長

お預かりした時間が2週間だったものですから、かなり急ぎながら作業を進めることになりました。今、はじめてお手元に置かれました委員の皆さま方におかれましては、簡単にこういった点をこうしましたということをご説明申し上げますので、それを踏まえた上で、次回までにまたご意見等をいただければというふうにご考えております。

では、まず1頁目をおめくりください。1頁の上にコンテンツ、目次がございます。これまでの協議会を振り返りまして、大きく3つの項目を挙げました。「市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項」、「地域における子育て支援に関する事項」、そして「市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項」、一応、この3つの柱を立てました。そして、その他の様々な意見を5の「付帯意見」というところに添えました。

2頁目をおめくりください。まず、「はじめに」を設けました。こちらは、この協議会が取り組んでまいりました考え方、協議会の理念を述べる箇所になります。今日また皆さまにお考えいただきまして改めて議論いただければというふうにご考えております。

そして、「市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項」が、先程先程申し上げました柱の1つになります。ここから、市立保育所と私立保育園と、特徴、メリット等をどう生かしていくかというほうに入っております。ここでひとつ申し添えますが、この2頁目の下から数行目のところに、四角く囲んだ部分を設けました。「参考意見」といたしまして、この間、委員の皆さま方から寄せられたもの、議事録に事務局のほうでまとめたものからピックアップをいたしました。本来、多くの報告書はこういったものは設けておりません。その報告書としての流れだけをとりまして、結論の部分述べるようなかたちになっている報告書が多く見られます。ただ、この協議会は父母連の代表の方もご参加くださっていますし、皆さまの考えの思考の過程、プロセスを添えたかたちでこの報告書をまとめたというふうにご考えました。

それでは、時間もありませんので先のほうに参りまして、7頁目をおめくりください。ここの4番、父母連の委員にもご発言いただきましたように、「市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項」、これは非常に皆さんご関心が高いところなのでございますが、今回は報告書案をおまとめするための時間が十分ではございませんでしたので、先程の委

員の意見も踏まえて、また皆さまの意見をいただきまして、改めてまた盛り込んでいきたいと考えております。

そして、8頁目になりますけれども、ここに「おわりに」の部分の設けました。これは本協議会の全体を振り返りまして、この協議会、趣旨に対して期すべき事項を盛り込んではいかがかというふうに考えました。

以上、项目的なことだけを申しあげましたが、この報告書の案をまとめさせていただきました。そして、今、この場で改めて申し添えますと、この中で前回の議事録の中には盛り込まれているかと思えますけれども、保育指針ではそもそも保育所というのは教育と養護を両方とも担うべき存在であるというふうに示されておりますので、その部分も盛り込んではいかがでしょうか。以上でございますけど、よろしいでしょうか。

会長

今のところは、ちょっと今、気になっておられると思いますけれども、その4番のところについては少し議論いただいて、検討したいということで、今回はちょっと、その前にちょっと強調していますのは、4頁の上から10行目ぐらいに、「市立保育所（公営）の今後の役割・方向性」というところで、そこ辺りをかなり詳しく書いたわけですね。最初、①が、「地域における保育・子育てサービスの中核施設機能」をもってほしいということです。ちょっと読ませていただきますと、「既存の枠組みを超え、地域の子育て家庭をもとより、子どもから高齢者まで集い・交流ができる場、保育事業の関係者が学びあう場となるように地域に開かれた施設となり、地域の保育・子育てサービスをまとめ、牽引する役割を強化」してほしいということで、これは理念ですね。

それから、その下の2番目、②のところ、「市民ニーズの把握や先駆的事业等への研究機能」、「市立保育所の横の連携や人員的な規模のメリットを活用し、地域の状況にアンテナを張り巡らせることにより市民ニーズを適切に把握するとともに、幼保一元化等を見据えた先駆的事业の研究や実践に向けた取り組みを強化」してほしいと。一応、市立の保育園は市の職員であるということですね、だから市民のニーズというものに対して最も敏感であるべきだろうということで、市民ニーズの把握ということに独特の手法できちんとやっていただきたいということと、それで、それに対応した先駆的事业をいろいろ開発していただきたいということです。

そして5頁に、③で、「保育・子育てサービスのセーフティネットとしての機能」、「現状の制度や行政の支援の網において対応できない児童・世帯や要保護児童等への対応や災害時等の緊急対応の取り組みを強化する」ということで、これは実は、家族がどんどん崩壊しているような例もありまして、要保護児童、あるいは虐待家族等の子どもたちをサポートするというのもっと力を入れて、どんな子どももやはりサポートしていくようなシステムに貢献していただきたいということです。

その流れで、3番のところについても、子育て支援をもう少し丁寧にやっていただきたいということを書き込んだのですが、基本的にはこの3番のところは別に公立の保育所、市立の保育所だけではなくて、民営もそうなのですから、基本的には公立の保育所が引き続き果たす役割をもう少し鮮明にするということです。

それを受けた上で、4番をどういうふうにか書けばいいのか少しご議論をいただいて、こ

ういうふうは今から、まだ1時間ぐらいありますので、少し目を通していただいて、もっとこう書けばいいのではないかというようなことをご意見いただければと思います。

委員

今、読ませていただいて、地域なり、国から出ている施策の中にも入っているところもあると思うのですが、もう一個、今、保育士の育成という話が出てきているかと思うのですね。やはり公立の保育所が今後府中市の中でやっていくときに、研修などの核になるとか、保育士を育てるといふか、その辺の機能ももったらどうでしょうかという、地域にいらっしゃる子育てをしている方たちに対してもそういう講座とか、そういうものも含めてやっていただけるといいのかなと思っています。

会長

市全体の保育士の研修システムというものをどうこれからつくっていくかというときに、まずは公立がその中核的な役割を果たして行って、もう民間と一緒にやれるようなシステムをぜひつくってほしいということですね。それは大事なことですね、ぜひ。

今おっしゃっていただいた、国のほうかという話なのですが、今、国のほうもなかなか保育士がいないという、何万人も毎年養成しているのにもかかわらず、もうあちこちで保育士が足りないという現状があって、やはり資格は取ったけれども様子を見ていてという雰囲気伝わってきますし、1、2年でやめてしまう人もかなり多いのですよね。今、ひとつは、保育士の給料を上げるということで、民間保育所の保育士の給料を何百億円か、そのために使うということで、1人当たりどのくらいになるでしょうかね、7、8千円ぐらいでしょうかね、月に7、8千円ぐらい給料が増えるという、それでやっとなんか幼稚園の先生とほぼ並ぶのですかね。だから幼稚園の先生だって高くないわけですから、それをやるのだったら当然幼稚園もやるべきだという意見は出していただきたいと思っていますけれども、とにかくそれでもまだ。

それから保育士になる人に対して奨学金のようなものを百何十万円ですか、出して、それが出たあと5年間ちょっと勤めれば返さなくてもいいという、そういう制度もつくっているということがありますね。

ただね、それをやったとしても、個人的な意見ですけども、お金がなくて保育士になれないという人ではなくて、勤めたあとの給料が安すぎるためにということですから、あまり解決策にはならないだろうというふうに私は思っていますけれども、とにかく国のほうもなんとか保育士が定着するようにというようなことでやってはいるのですね。

やはり一番大事なことはやはりきちんとした研修システムをつくるということだと思いますので、それをちょっと公立園では中心的な役割を果たしながら、民間と一緒にやってやはりやれるようなシステムをつくってほしいと思いますね。

委員

そういう研修の場合、一般の人に公開できるものは公開して、保育士さんは大変みんな頑張っているとか、ここにもあるのですけれども、住民みんなで育てるものだというところだと思つたので、公開できるものはどんな人でも見に来て、保育園というのはこういうと

ころだというのを知ってもらう方法があったらいいなと思うのですが。

会長

ちょっと考えてみます。今いろんなイメージが湧いたのですが、学校公開なんかもあるわけですよね、公開授業。保育所を公開保育、市民の方、どうぞ来てくださいというようなものは、実はあまりないのですよね、保育園をみていろいろ批判をしてくださいと。

そうやって子どもを育てるときの、地域の人が、うちの地域にはどんな子どもがいるのかもぜひそこで知っていただきたいとか、いろんな機能はあると思いますけどね、そういうことも少し何か、地域の住民とのつながりをもっと広げようということですね。それも何かのかたちで。

委員

前から何回も発言しているのですが、今、市民との接点というのが、私立保育園の誕生日会の行事に行ってきます。ですから、そういうことがないわけではないのですが、それをもっと広くやっていただいてもいいかなと。私も嬉しい、子どもたちも喜んでということで、それから保育園も、私みたいに全然関係のない人がいると、まずは、先生方は緊張して、それなりに一生懸命やられていると思うのですね。ということなので、そういうことを既にやっているのかもしれないのですけれども、もう少ししてもいいかなと思います。

それからもうひとつ、保育士の労働に対する対価が非常に低いというのを、2、3回前のこの会で会長が発言しましたが、それをぜひどんなかたちになるかわからないけれども、入れてもらうと有り難いなというふうに思います。

会長

7頁の一番最後のところに少し入っているのですが。

委員

ああ、そうですか。入っていれば、わかりました。

会長

やはりこれは、市で対応できるものと、国がこの仕事の大事さを認識して、もっと私立の保育士に対する給与手当の部分、してもらわないと、やはりいい人材が長く残らないですね。ですから市として何かできることは最大限やるけれども、同時にやはり国のほうにそういう声は市としてもやはり届けていくということが大事だということだなと思います。これはぜひ。

ここの4のところの効率化に関する事項ですけれども、もう一回確認しておきますけれども、今、市の市財政の中で保育所運営経費というのが平成16年で6.5%なのです。ところが去年はそれが8.8%になっています。結局、保育所を増やしたり、いろんなことをやっていって、だからかなり厳しくなっているということなのです。まあこれは増やざるを得ないのですが、どんどん増やしていくというだけの余力がないものですから、そこである程度、効率的な運営に変えないと難しいということで、それで民営化という。

副会長

民営化といえばですね、まず頭に皆さん思い浮かぶのが、経済的な効率化なのでしょう。以前、とある自治体の公立学童保育を民営化しようというときに立ち会ったのですが、そこで明確に数字が示されました。その時点での学童保育指導員の、公務員ですね、その方の年収は650万円でした。そして、その自治体の行政は、これを民間にした途端に300万になりますというふうに市民の方に明言しました。これをどうお考えになりますか。ちょっと爆弾を投げるに等しい発言かもかもしれませんが。

経済的側面にはさまざまな考え方があります。職員に対して手厚い待遇を保障することによって子どもたちが非常に穏やかに、健やかに育つ環境を併せて保障していくのだともいえます。ただ、昨今は、子どもを預けている保護者の方々ご自身が、例えば、たずさわっていらっしゃるお仕事の関係で非常に厳しい状況に置かれたりもしているのではないかと私には感じられるのですね。

だから、このその4番目のところにつきましては、今、会長からパーセントの話が出ましたけれども、府中市のほうでは、例えば、具体的にこのように経費削減できるのではないかという考え方ではなくて、理念的なビジョンとして民営化をお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

事務局

なかなか難しいご質問かと思えますけれども、今までもお話していますが、経費を節減するというところだけが目的ではないというのは確かです。ただ、先程、会長がおっしゃった通り、16年度と24年度の対比では、経費が上がっております。

もう少し具体的に申し上げますと、16と24の対比では、実に約25億円経費が増とになっていまして、これは待機児解消とか、諸々の課題に対応したことが一番大きいのですが、定員が増えてというようなことが一番大きいような状況でございます。

そういう保育に対する需要に対応してきたという中で経費が増えています。そしてさらに今後、諸々の多様な需要に对应していくためには、人とお金というのはこれ以上、財政状況的には難しいというのはもう歴然とした現状でございます。

そういう中で、きちんと需要を捉えて、どういう手法でそれに对应していくかというふうなことを考えていくということですので、財政状況を踏まえて、さらに充実させるということが、側面ということになるかと思っています。いろんな要素がありますけれども。

委員

これは意見ではないのですが、今、府中市さんの予算がうんぬんということで、大きなテーマがここに挙がっていらっしゃるのですが、昭和40年代に実は府中市さんにある公立の園ができました。現在のように別に待機児がたくさんいたわけではありません。ですから公立の園がひとつできると、もちろん民間の私立保育園にはその分、影響がきます。

そこで市が考えてくれたのは、振興費の補助金でした。私は、この振興費が40年代からずっと続いていることによって民間が非常に安定した運営ができているのではないかと、いうふうに自分では理解をしております。それは他市と比べても非常に手厚く、紐付きでは

ありませんので、自由に子どもたち、職員のために使える予算だというふうに理解をしております。

副会長

私もなかなか勉強が追いつきませんで、シンコウ費というのは、どういう字を書くのですか。それはどういった目的でとか、もしよろしければ事務局、ご説明いただいても。

事務局

地域振興ですとか、文化振興、その場合の振興ということになります。まさしくその字の通りになりますけれども、皆さんに今までご説明していますのでおおむねおわかりと思いますけれども、私立保育所につきましては、お支払いをしているということです。そこに対しまして、さらに市が施策として府中の子どものためにより充実した保育所運営をしていただきたいということでお出ししているのが振興費ということでございます。

それで、今、口頭でご説明しましたけれども、資料としましては、第2回の資料1の7頁のところに私が今申し上げているようなことがございまして、いわゆる市が補助的にお支払いしているところ、今申し上げたような趣旨で市が上乘せをして、より充実した保育所運営を図っていただく趣旨の補助金です。

会長

その振興費は引き続きずっと続けるということのはっきりしているのでしょうか。

事務局

実はこれにつきましてはまだ結論は出ておりませんが、行財政行革推進の中で、市として見直し事業という位置づけにはなっております。ただ、これは、ただやめてしまうとか、費用を削ってしまうということではなくて、時代に応じた積算を少し、目的と積算を見直しして有効的な使い方を再度考えましょうというような趣旨だというふうに理解をしております。そういう趣旨で見直し事業ということにはなっておりますけれども、廃止ということにはならないのかなというふうに思っているので、今後の検討で、一定の期間で、結論を出すということにはなろうと思っています。

会長

一定の園を民営化した場合に、それによって浮く財政を他のところに使うというよりも、別のかたちで子どものためにやはり使っていただきたい、例えば、子育て支援とか、それからやはり民間園との格差を是正するためのお金を使うとか。もちろん総論としては少し削らざるを得ないと思うのですが。その振興費というのは、認証保育所にはこないのですか。

委員

きていませんね。

会長

きていない。そうですか。やはり園によって、くるお金が違うというのは、本来はおかしいですね。府中市の子どもたちはどこ園であったとしてもやはり同じようにしなければ。

委員

今、会長さんがおっしゃったように、これからは財政改革で削られる、今のお話ですと。

会長

そういう頑張ってきた制度があるのであればね、そちらはなんとか残してほしいとかね、そういうのはあったほうがいいような気がしますけれど。財政事情も厳しいから。

どうぞ他のところも含めて、ぜひ読んでいただいて、これは書き換えたほうがいいのではないかというご意見も。

委員

保育園で保育士さんが、何歳児はこういうふうに育てるとか、そういう計画をつくると思うのですが、そういうものは市の保育園だったら、ここの保育園は、0歳児はこういうふうに保育して、何歳児はこういうという保育計画を保育園でつくっているのですが、そういうものもなんかある意味では公開できるものなのか。それを公開してもらおうと、ああ、保育士さんはこんなことを考えてわれわれの子どもを預かっているのだとか、このぐらいになるとこう成長するのだとか、そういうのがわかるような計画みたいなものがあれば、それを父母に知らせるとか、まわりの人に知らせるということをしてもらったらどうかと思うのですが。

副会長

保護者の方は基本にご覧になるはずですよ。オープンになっています。いきなり部外者の方がつかつかと入ってきて、おたくの園のものを見せてくれというような場合は、これはまた安全管理上、別な問題がありますが。

委員

いやいや。そういう意味ではなくて。

副会長

例えば、家庭でお子さんを育てていらっしゃる方々が、お子さんを育てていく際の参考、手掛かりとしていただきたいということですよ。でしたら、その辺は各園が、例えば、園庭開放などなさっていれば、そこにいらっしゃる園外の保護者の方々には、基本的には現場の保育所の先生方はコンタクトは取っていらっしゃるはずです。後ろに府中市公立保育所の先生方がいらっしゃいますけど、大丈夫ですよ、みなさん、なさっていますよ。…皆さん深く頷いていらっしゃいます。

委員

ああ、そうですか。

副会長

というふうに、私が慌てて言ったからといって、他の先生方黙ることなく、今日は先程申しあげましたように、4番目のところが空欄になっていることから、あと40分ですよ、ですので、ですからどちらかというと、先程、お二人の委員から比較的ポジティブなご意見を先程からもいただいていますから、そのところをちょっといただきながら、最後のほうをこの4番目のところに、これを盛り込んでおきたいというのを改めていただくと有り難いのではないかと思うのですが、事務局はいかがですか、その辺は。

事務局

先程からいろいろお金のお話、財政的なお話が出ているのですけれども、単純にちょっとわかりやすくお話をちょっとさせていただければ、基本的に民間と公立というのは、差はないのだということだと思います。

前回協議会の中では、公立保育所のミッションといたらかっこいいですけども、公立保育所がなすべき方向性についてお話させていただいたのですが、財政的な面、人間的な面を考えると、現状のままでサービスを良くすることは困難であると考えています。

今後、どういうふうにサービスを展開していくのか、そこには公立保育所がすべてではありませんけれども、いくつかは機能を統合して、そこで生まれる人員に別の仕事や違うミッションを与える、今後は預かっているお子さんだけではなく、府中市全体の子どもをカバーできるものが理想ではないかと考えております。

冒頭でかなり細かく民営化のお話をしたのですが、11年のときから時が止まっているのだと思っていて、やはりどこかで必ず時を動かさなくてははいけない。それには、今はもうタイムリミットではないかと。これ以上、先延ばしにはできない現実がありますので、決して保育士をやめさせるというお話ではありません、違う仕事をさせていただいて、それを全体のところに還元させるという、要は、サービスの量や質を上げていくというのが民営化なのだというふうに捉えていただければと思っておりますので、もしそれにご意見をいただけるものがあれば、忌憚のないご意見を。

会長

今の市の考えている方針というのは、仮に15園のうち何園か民営化しますね。その職員というのは基本的にはそこからは離れるわけですよ。その職員を他の部局に移すのではなくて、大きくは子育て支援とか、関連のところで、仕事は、例えば保育所で、しかし保育の仕事ではなくて地域支援であるとか、結果として公立の保育所が地域の子育て拠点といいますか、支援拠点になっていくというような、そういうかたちで、公立園が本来もっとやりたかったけどなかなかできなかったようなことをその際やることによって、公立園の機能を逆に充実させようというか、そういうかたちで公立園の新しいスタイルというのをもうここでつくるのだというですね、そういうご意見で。

実はね、それ、さっき読まなかったのですけれども、5頁、6頁辺りにはそういうこと

を匂わせることは少し書かれているのです。5頁の真ん中、「地域における子育て支援に関する事項」、その下に「(1) 身近な地域子育て支援事業の提供について」、それからその次の6頁が、地域内の子育て支援資源のネットワークを構築することですね、そして7頁には、地域の高齢者、世代間交流の場をつくる。要するに、高齢者が増えていって、子どもが減っていくという、そういう社会の中で、高齢者が孤立しないで安心して楽しく生きられる社会というのをどうつくっていくのか。しかしそれについての資源は特にはないですね、リソースが。ですから、新しい公立の保育所が、高齢者がいつでも自由に来られるし、そこで小さな赤ちゃんと交流できたりとか、子どもと遊ぶというような役割が楽しくてしょうがないとか、与えられたりとかというふうなかたちで、調理もありますから簡単な料理も出せるというようなね、そういうことで、この地域のお年寄りはどうしよっちゅうその公立の保育所で溜まっているよというような機能も持たせられるのではないかというようなことがちょっとここにニュアンスなのですね。

それから、ちょっとはつきり書くべきかどうか迷っていますけれども、石川県は、ご存じかもしれませんが、「マイ保育園制度」というのをつくっているのです。要するに、妊娠したときに、私が何かあったときは、この保育園に電話を一本すれば何でも相談に乗ってくれるとか、それだったらぜひお母さんおいでよというふうに言ってきてくれて、それで様々なサジェスションをしてくれるとか、退屈して何か手持無沙汰だったら、ぜひこの保育園に来て子どもを観察してなさいよとか、そういうかたちであらゆる相談を全部、というのが保育園なのですね。それでそれぞれがこの保育園に私は、マイ保育園になったら、登録して、これは松任市というところが非常に上手にやっていますけれども、だから保育園に入っている、入っていないなくても、すべての親が保育園に情報提供を求めたりすることができるようなシステムですよ。

そういう地域の子育て支援の新しいレベルとか、そういうことを公立保育園ができるようになるのではないかということですね。例えば「こんにちは赤ちゃん事業」は、4カ月までの赤ちゃんを育てる家庭に定期的に訪問して様々な相談に応じたり、ニーズに応えたりするということで、これは地域によっては保健師さんであったりもするわけですが、これだけでも年間数百億円の金を使っているのです。ですから手を上げて申請すれば、このお金は出るはずですから、そういうのがしかし担い手がなかなかいないということで、素人がやるわけにはいかないのです。その妊婦さんの家をまわるといふのをね。ですから、そういうこともやれるようなとか、まあ、新しい公立の保育園、市立保育の果たす役割を一方でやはりもっと鮮明に打ち出すという、そういうものもちょっとこう、書き込んだらいいかなとは思いますが。

それと、民間の保育園が、従来型のほう、多様なニーズにもう少し応える柔軟な保育園としてやっていただきたいという、そういう全体像ですよ。だから全体として子育て支援のレベルアップが図られるというかたちに。

4のところはどう書くべきかについてもご意見をいただきたいと思います。

委員

今、会長から質問というか、4に対する意見、どういうふうに書いていったらいいかと考えてもらうために時間をちょっと、というのは、(3)で、これ、会長が前からおっしゃ

っている「地域の高齢者の生きがいの場や世代間交流の場の提供について」という項目、これはこれで非常に大事なことなのですが、私は年齢的にいうと高齢者の資格は十分なのですが、高齢者の自覚がないのですね。

というのは、テニスもやっていますし、趣味もたくさんありますし、仕事も少々、いろいろやっていますので、高齢者という言葉に非常に抵抗があるのですね。それで前から言っている保育園との交流は、私も高齢者代表で行っているわけでもないし、向こうも高齢者扱いはしないですね、先生をはじめ子どもたちは。要するに、市民の1人として、近くの市民の1人として楽しく参加させてもらっているということなのですね。

「おじいさん来てください」というふうな言い方をされると非常に抵抗があって、たぶん行きたくなくなりますね。先生方は近くのおじいさんが来ましたよみたいな紹介をしない。いわゆるもう地域住民の1人ですね。ということで、私も喜んで参加して、私の友達も同じぐらいの年代ですが、参加していますので、あまり高齢者と幼児との接点みたいなことを考えられると非常に抵抗があるので、市民も大いに参加してくださいという、もう十分保育園の子どものおじいさんを超えている、ひ孫にあたるぐらいでもあるかもしれませんが、あまり高齢者といわれるとちょっと抵抗があります。

それからもうひとつ意見として言いたいのは、さっき労働対価、給料のことを書いてくださいと言ったら、確かに書いてありますので、有り難うございました。それと同時にもうひとつ、労働条件というか、具体的にいうと、産休みたいなものは市の保育士さんにはちゃんとあるけれども、私立の保育士さんにはあまりないというふうに聞いていますので、その辺も労働条件といいますか、そういうのもちゃんとこの中にちょっと入れていただければ有り難いと思います。

会長

私立では、それは何か違いはありますか。

委員

それはないと思います。私の保育園でも産休、産前・産後、取れていまして、それから満3歳になる前日まで育休も取れます。

委員

私の耳に入ったのはですね、ある私の友人、まだ若い人で、ちょうど自分の娘が私立の保育士さん、息子の嫁さんは市立で、例えば、1年産休を取っても公立の保育士はまた職場復帰できますけど、とても私立の保育士は1年は休めない、休んでいたら逆に首になってしまうみたいな話を聞いているのですが、そういうことはないわけですか。

委員

そうですね、労働基準監督署が入っていますので、他の事業者さんのことまでは言えませんが、そういうことはないと思います。

委員

ああ、そうですか。

会長

あのね、これはきちんとした職員のいる職場、労働基準監督署の管轄に入っていますので、それをすると、労働基準法その他の法律に反したことをやると様々にやはりペナルティーがありますので、その状況はずいぶん改善されてきていると思います。

もちろん、ワンマン経営者がいたりなんかして、圧力をかけていたとか、ないわけではないと思いますけれども、原則としてはもう今は差はないはずなので。

委員

うちにも産休の人間がおります。それで、就業規則がありまして、当然決まっていますね。ただ、中には、子どもを産むのだから早くやめてくれというところもないとは言わないですね、全くないとは言いませんが、うちはそういうことはありません。

それから4番の件なのですが、先程、事務局からも話がありました11年の保育協議会について、そのときの一番の眼目は13年間据え置きしていた保育料の値上げというような話だったのですが、その中に当然、市は民間の力を使って保育所を民営化するにあたっては土地の無償貸与条例などもできているし、いろんな意味でもう整備はできているから、明日からでもできるというような話があって、先程、事務局の方がおっしゃっていました。

本当に私は時間が止まっているような感覚です。ですから、いよいよ府中市がいろいろなご意見を集約して、もうやらざるを得ない時期がきているというような感慨を覚えます。大変ご心配の委員もおられますが、私の感覚では民営化して悪くなったものというのはあまり聞いたことがありません。

逆に公立の宿命というか、公の部分でやってきて、いろんな意味で世の中と合わなくなってきて、最後は、民営化するか、分割するかみたいなほうが、どうも私は多いような気がします。

そして一番申し上げたいことは、市立保育所の果たす役割は当然子育ての支援、子育て支援のレベルアップだと思うのですが、管理運営に関してはやはり経常経費の中、当然、人件費も含めた経常経費と保育料との関係とか、割合ですね、もうこれを超えたら必ず値上げをするのだとか、それから国負担のお金と市負担の関係が、これがある程度の率を変えたら値上げをするなり、何かをするのだというようなことをもう明確に決めて、それを毎年チェックしないと、必ず今申し上げた、市としては言いにくいでしょうが、公立の宿命というか、弊害は必ず出てくると思います。

平成11年に協議会をやったときにも、もう保育所の経費が年々増大してきて、もうこれ以上値上げをしないでそのままいたら駄目なのだというような話でしたが、それでここまで13年間値上げしなかったというような、もういよいよ駄目なのだと言って13年経ってしまったのですよ、実際には。ですから、もういよいよ切羽詰まっているのだなというふうに思います。

一番申し上げたかったのは、きちんと人件費、保育料とか、国負担と市負担の関係をきちんとやった上で、毎年チェックして、公立幼稚園、公立保育園はそれを超えたら是正するというのをやっていかないと必ず悪くなると思います。

会長

ただ、今後は三法体制になって、お金の出方が変わってきますよね。施設型給付というかたちになり、親、1人当たりいくらになるか、つまり個人給付になってしまいますよね。そうすると保育料も一応、ある程度その標準が国で決められるというふうになるのですよね。それで、それではやっていけないとなったときに、勝手に自治体で上げれるかというとは実は上げられないというシステムがあったので、ちょっとそこのところもうちょっと実際どうなるのか、これから始まる子ども子育て会議の中で決まるのだと思いますけど、ちょっと書きづらいところがあるのですね、このシステムが。

委員

一点、会長に質問なのですが、以前先生は、労働力を増やすためには女性が社会に進出するか、移民を認めるかどちらかだというようなお話をされているのを私は聞いているのですが、女性が働くようになって国としては税収もアップするのではないかなというようなもくろみはあったのでしょうか。

会長

ヨーロッパの場合はかなりはっきりとあったみたいです。税収がアップしたかどうかはちょっとすべてわかりませんが、今、世界の先進国のほとんどの国々は、女性のほうが男性より高学歴です。

大学まで行っているのはもうみんなこの国も女性のほうが多くて、男性のほうが多いというのは非常に少なくて日本はめずらしい国なのです、なんでも男性中心の社会です。

女性がそこまで高学歴になっていて、それを生かして仕事をしないで家にいるのがね、家事は昔より楽になったと思いますから、実際はほとんど子育てで、というふうになったときに、子どもが健全に育つかというと、ほとんどの女性はやはり仕事をしたいという気持ちを持ちながら我慢してしまって子育てをするということが必ずしも健全にならないということ、それから第三次産業が中心になりましたから、むしろ女性のほうが優秀だという職種がたくさん出てきました。

ですから、これは典型的にはオランダなのですけれども、長時間労働社会はやめよう。それが家庭を壊してしまう。だから女性にも働いてもらって、父親に早く帰ってもらう。これはご存じかもしれませんが、それまでオランダは、1990年ぐらいまではやはり男性は長時間労働社会だったので。だけれども、女性が高学歴化して、働いて、そして女性が例えば2時までで仕事を戻す、父ちゃんは3時までで仕事を戻すというふうにしたら、十分に家庭の時間を取れる。

そうしたら、問題は男女の賃金格差があってはいけないというので、これは当時、労働大臣が猛烈な財界の反対を押し切って男女同一賃金システムを法律でつくりました。それからパートタイムに切り替えよう。パートとフルタイムでは賃金の体系が違いますから、これはおかしい。同一労働・同一賃金であるということで、パートとフルタイムを同じ賃金体系に変えました。これもものすごい反対があったのだけど、それをやったのです。そのために失業率が10%ぐらいだった国が1%まで下がって、そして女性がどんどん社会

進出して、それでお父ちゃんが7時、8時まで働いていたときを1とすると、女性が3時頃まで働いて、父ちゃんが4時頃まで働いたら、1.5になってしまうわけです。それは収入が1.5に増えるわけです。そうすると税金も1.5倍になるはずなのですね。それで、それを1.5政策といいます。

そのために保育システム等を充実するということが一挙に好景気をもたらしたということで、ただ、やるときはその男女同一賃金、あるいは、法とか、でもとにかくやったのです、90年代に。これを「ダッチ・ミラクル」というのですね。「オランダの奇跡」というのですが、その後も基本的にはその方向でやっていますね、だからヨーロッパの場合は、女性が働くといっても日本とわけが違っています。

だからドイツは、旧西ドイツはご存じかもしれませんが、保育園がありませんでした。幼児教育施設のうち1%が保育園で、99%が幼稚園なのです。それで十分できるのです。それで女性の労働力率は日本よりも高いのです。それでなぜできるかという、みんな3時になったら帰ってきますから。

つまり日本の超長時間労働社会というのが是正されないで、それで母親も働けなくなったら、もうてんやわんやになってしまうわけですよ、日本の場合はね。だから、安易に女性もどんどん働きましようというふうになってしまうと、今度は家庭のほうで崩壊してしまう可能性がありますから、だからその辺、日本は、僕は社会に出て、自己実現すればいいと思っていますけれども、非常に条件が厳しい。

だから、そういうことも全部かかわってきたときに、私たちが言えることというのは限られてくるのですけど、大きな流れではね、女性がやはり社会進出して、比率が高くなっていくだろうということは避けられない。

副会長

すいません、先程、委員がおっしゃっておられました保育料と、あと施設の運営維持費のことですよ、実は私の理解がちょっと違う。確かなことをお調べしてからですけれども、一応、仮で発言させてください。私の理解が違っていたら本当に申し訳ないのですが、今度、国（内閣府）のほうに子ども子育て会議が設けられ、国全体の流れを考えていく、舵取りをする。と同時に、各自治体でもそれぞれ「子ども子育て会議」を…、ですから府中市でも同会議を設けて、それで保育単価はそれぞれの自治体で決めていくというふうに私は理解していたのですけど。

会長

それは違います。国です。

副会長

ああ、そうですか。なぜそんなふうな理解をしていたかという、そこで不安の声がいっぱい聞こえたのです。つまり東京都内の大企業があるような区は比較的豊かですよ。そうではなくて、北海道の夕張市なんかは今もう大変な状況ですから、そういうところで同じような保育単価で運営ができるわけではないという反対の声を聞いていたものですから、その辺はもう一回確認します。国からもし下りてくるのであれば、その保育単価をもとに

進めていかれると思うのですよね。

そうすると、今度、保育所も幼稚園も認定こども園も、お子さんをお預けになる時間によってすべて、考え方として、保育料が同じになってくる、そのように理解はしています。

会長

保育単価は今でも国が決めて同一です、全国、北海道から沖縄まで。それは勝手に自治体が決められるものではないです。厚生労働省が決めています。

だからそれは今回もそうなりますけれども、それだけの金がきますね、それをそのままちゃんと保育園に使うかどうかというのは、それは自治体の、ただ、それでその保育料について、認定こども園については、最高限度はいくらかというようなことは、これは一応決めるわけですね。ですから、まあ1割ぐらい値上げすることはできるようにはなっていますけれども、そんなにこう、だから一部の幼稚園は参加しないということになるのですね。

この4のところはどう書き込むかということなのですが、ちょっと申し訳ないのですが、一応、前につくったものはもうあるのです。それで、ただ、出さなかったのですよね。それで、ちょっとこういうような調子で書いているということ、ちょっと聞いてくださいますか。

「市の財政状況については、景気低迷が長引く中で、市税収の減少傾向が続いている反面、保育所関連経費は逆に増加し、一般会計の総額に保育所関係経費が占める割合は平成16年度の6.5%から平成24年は8.8%増加していると説明を受けましたと。またこれまで財源不足の対応として活用してきた臨時財政対策債が府中市など、交付税不交付団体については、平成25年度からは記載できなくなる見込みであるとも聞いています。こうした事態への対応として、歳出については事業の廃止等も含めた、事業の見直しが急務になっていると私たちも考えます。こうした事情を勘案したとき、市の全ての事業の見直し、効率化ということを前提に待機児童の解消を丁寧に図りながら同時に種々の子育てにかかわるニーズを満たしていくために、公立保育所はできるだけ効率的に運営することも大きな課題になると考えます。その方策のひとつとして、公立保育所への民営活力の導入ということが考えられます。ただし、これについては本協議会において民営化を前提にすべきではないと意見が出たことに配慮しなければなりません、公立保育所をすべて残して、諸課題に対応するだけではなく、一定定数の公立保育所を民営化した上で、その子育て支援と諸課題に総合的に対応する方策も市の財政事情を勘案したときの有力な選択肢として考えられると考えます。」

ということで、「しろ」とは書いていないのですが、それで、そういう意見もあったことも配慮はしておいてほしいと。けれども、要するに、公立園を子育て支援の拠点にするということと、やりながら、全体としてレベルを落とさないで、その一部を民営化していくというやり方も考えられるというようなかたちなのですね。

そのあとに、「但し、公立保育所の民営化によって在園児やその保護者に混乱や、不具合、不利益が生じないように、以下の事項については十分に配慮し、慎重かつ段階的に実施することを強く求めます。」、それから、「私立保育園がもつ迅速で、きめ細やかな運営の特性に公立保育所の専門性とノウハウが加わることで、可能な限り相乗効果が生まれるような民営化施設でも、ということを書いて、どういう業者を選定するかとか、ということにつ

いて、やるのだったらこういうことをやらなければ駄目だということを何点か書いてありますね。移行のプロセスを可能な限り慎重に行うとかというようなことを最初はちょっと書いたのですが、ただ、そもそもその民営化するという前提にしないような書き方をするというのも、まあ選択肢としてはあるということですね、ちょっと今回こういうふうにさせていただいたのですが、まあ、そういう、それでどこを選定するか、その他については、また別の、要するに地域を選んで、そのひとつを公立保育園がその地域全体の拠点になるというかたちで、全体の市が覆るように、ちゃんと公立園を残すというようなことを書いていますが、そういうやり方でまずいかということですね、意見をいただければと思います。中身がなければちょっと意見は出しにくいのではないかなと。

委員

いくつか思っていることを言います。最初に民営化の感想と伺いますか、そういうお話をさせていただきたいのは、私は平成11年の保育検討協議会メンバーで、確かにそういう話が出ました。

当時、全国的にもまだ民営化というのが進んでいなくて、いよいよ府中市も新しいことをやるのだというような思いでおりました。私は昔から民営化は賛成です。フレキシブルな保育ができるということと、おそらく効率もあって経費も削減できるだろうということで、当然の流れかなということでしたけれども、全然進みませんでした。

それで平成16年に民営化の話があったというふうに聞いていますが、そのあと断ち切れました。一般的に民営化反対というのは、まず職員がやはり仕事を失うという危機感から反対する。もうひとつは、保育の質が下がるので保護者が反対するというのが一般的だと思うのですよね。

そのときには、市の職員が反対してできなかったというふうに聞いています。やはり府中市では、ある意味、保守的ということですかね、なかなかこう、新しいことはできないのかなというふうな気分でした。

それが今回かなり強い決意が市のほうからあったということは不思議な現象ですね。市のほうで提案しておいて市で反対という不思議な現象が16年にあったのですけれども、私、半分は想像になってしまうのですが、今は非常にその市の決意というのが強く伺われるというのが感想です。この会も、ある意味で民営化を前提として、どうしていこうかという検討会と認識してここに参加しております。

次に4番の、効率化の問題ですけれども、概念的なお話には、私はすぐこう対策案になってしまうのですけれども、公立保育園の定員は、みんなが上がっていきやすいようにつくりますよね。ただ実際、4歳、5歳というのは空いているのですよね。地域性があるかもしれませんが、やはり効率化というのは稼働率とか、そういう空きスペースをうまく使っていくということがひとつ大きいと思っていて、ただ、実際、経費とのバランスで、採算というか、そういうところでうまくいくのかどうかわかりませんが、空いているところを何か別事業に使うという考え方があるのではないかなというふうに思います。

それから民営化にあたって非常に父母の方が心配されている。それはわかります。気持ちはわかりますし、それに対応するのはすごく重要なことです。今のガイドラインなどは、私個人としては過度なぐらい気を遣っていらっしゃる。ただ、それは重要なことで、民営

化するにあたっていっぺんにこう、民営化するわけではないはずですが。慎重にやって、その結果を反省し、チェックをして、次につなげるというようなやり方がぜひ必要ですね。

あと3つ目は、私の認証保育所のほうのことになるのですが、先程、給与のお話がありまして、一般的にその保育士の給与というのは低いといわれていて、上げなければいけないという動きがあるのですが、それは認可保育園がそうだというお話をされていましてけれども、認証保育所というのはさらに低いです、認可保育園よりも。

ある大学では就職の際に、認証保育所は給料が安いからやめたほうがいいよというところもあるそうです。ぜひ最後の8頁に、「参考意見」の中に、同じ子どもなのに認可、認証、いろんなところで、親の負担が違うのはおかしいというのがありますけれども、つまり親の負担を同じにするとやはり総経費はある程度同じにしていくというような、ぜひそのような表現を載せていただきたい。できれば太字にさせていただきたいぐらいの感じでお願ひしたいと思います。

会長

その最後の点については、これからの議論次第ですが、認定こども園がいわゆる小規模保育園だとかのかたちで、これは府中市が認定することになる、認可することになりますね。それで、今までは、都道府県が認可することになるのですが、小規模園は府中市が認可して、そして、認可園になるのですね、条件を満たしていれば。認可園になったら、地方裁量型のお金が出てきまして、この単価がまだわかりません。

要するに、10人、11人の保育園は、今まで無認可だったのですが、東京都が認証保育所をつくって、条件さえ満たしていれば今度は10人の園が認可園になる、三法では。その認可園になって、単価が数当たりで下りてくるのですね。ですから一番潤うのは、たぶん認証ではないかといわれているのですね、今回の制度によって、だいぶ楽になった。ただそれが、そのことについての市の中でできる是正とかについては書き込むということは大事だと思うのですが、ちょっと状況は変わってはいると思いますけれども。

時間がそろそろきているのですけれども、ちょっと全体のトーンをもう一回確認させていただきますけれども、この報告書は府中市が自治体として全国に誇ってもいいようなきめ細やかな子ども子育て支援をやる、やっている自治体であるというふうになっていただきたいということが前提ですね。そして、そのために特に様々なニーズを持った、働いていないお母さんに対してもきめ細やかな支援ができるような、そういう社会、子育て支援システムをつくっていただきたいということですかね。そういうこととセットで、市内の保育所がどういう役割を果たしてほしいのかということのを改めて書き込むということですね。それで特に公立の保育所というのは非常に難しくなっている今の社会の中で、丁寧にきめ細やかに支援するというのと、それから今日出ましたけれども、やはり保育の質を上げていかなければいけないので、子どもの育ちがだんだん難しくなってくるので、保育の質を上げていかなければいけない。そのためには絶えず勉強して、そして保育を見直していかなければいけない。そういう仕事の先頭にやはり立って、それを全体に広めていくというような仕事をするとか、公立園のミッションというものをもう一回きちんと書くということですよ。

そして、それと今度つながるかたちで、民営化というのはなんだかんだ言いますがけれど

も、2つで、要するに小回りが利くような保育システムと、それから財政的な効率化です。この2つを今回はやはりある程度具体化せざるを得ないということで、一定の、民営化をするという場合には、必ずこういうことについてはきちんとやっていただきたいということを書き込んで、もちろんこの委員会がすべてそれでまとまっているというわけでもなくて、民営化そのものに対してはやはり警戒的であるという意見も当然あるのだということ踏まえた上で対応していただきたいということをきちんと書きたいと思います。

でも市の方向は基本的にそうやって動いてきたわけですから、やるのだったらここだけはきちんと必ずやっていただきたいということを、きちんと書き込んだよというような、そういう報告書にしたいと思っているのですが、それについてちょっとご意見をいただいて、もしなければ、そういう方向で書いていこうと。

もしご意見があって、また事務局のほうに寄せていただければ、それを考えてまた工夫いただきますけれども、とにかくこれだけやはり、府中市がもっともっと子育てしやすいまちになってきたよねというふうになっていただかないと意味がないと思いますので、そういう内容にしたいと思います。

事務局

(※次回協議会開催日程日時及び場所、資料配布についての確認)

会長

それではどうも今日は有り難うございました。

以上